

# 令和5年度（2023年度）ICTを活用したヒグマ出没重点監視エリア抽出 手法等検討検証モデル事業委託業務企画提案指示書

## 1 委託事業名

令和5年度（2023年度）ICTを活用したヒグマ出没重点監視エリア抽出手法等検討検証モデル事業委託業務

## 2 業務の目的

人の生活圏へのヒグマ侵入が相次ぎ、市街地等での人身事故、農林水産業被害が発生し、全道的に対応困難な地域が増加していることから、ヒグマによるあつれきに対処するため、ICT等を活用し、ヒグマの出没経路となる危険性の高い場所やヒグマの出没を重点的に監視する地点（以下、「モニタリングポスト」という。）等を、GISを活用して抽出を行い、市街地等へのヒグマ出没抑制のため、複数市町村における広域的なヒグマ出没対応体制の整備や連携に寄与するためのモニタリング手法のモデル構築を目的とする。

## 3 委託業務の内容

委託する業務の内容は、次のとおりとする。

### (1) 実施地域選定

本業務では、旭川市を中心とした隣接市町との複数市町村における広域的なヒグマ出没体制の整備や連携に寄与するためのモニタリング手法のモデル構築を目的とし、次の各項目を踏まえて実施地域を選定すること。

ア 旭川市のほか、旭川市の隣接市町の中から2市町以上を選定すること。

なお、本業務の趣旨が市街地等へ出没抑制であることから、選定する際は、市町内の森林面積率が比較的高くなく、市街地への出没経路やモニタリングポスト抽出に適した地域から選定すること。

イ 旭川市の隣接市町2市町以上の選定にあたっては、ヒグマ出没が顕著な地域であり、ヒグマ出没情報がモニタリングポスト等の選定にあたって必要な状態・形式で入手できる市町であること。

ウ 本事業は人の生活圏（主に市街地）へのヒグマ侵入防止に寄与することを目的としているため、様々な地理、地形、環境等の異なる特徴を有する実施地域を可能な限り選定すること。

### (2) ヒグマ出没環境抽出マップ作成及びモニタリングポストの選定

ア 令和4年度（2022年度）ICTを活用したヒグマ出没重点監視エリア抽出手法等検討検証モデル事業委託業務の手法を活用し、ヒグマ出没環境抽出マップを各実施地域でGISを活用して作成すること。

イ 本業務では、ヒグマ出没環境抽出マップを活用し、ヒグマの出没を重点的に監視する地点であるモニタリングポストの選定方法やヒグマの利用状況や出没状況をモニタリングするための手法について検討すること。

ウ ヒグマ出没環境抽出マップを活用し、旭川市内の市街地へヒグマが侵入するリスクの高いと思われる森林や河川等に、モニタリングポストを複数箇所選定し、ヒグマの利用状況や出没状況を一定期間モニタリングすること。

また、隣接市町から旭川市内へ侵入されられると思われる地点についても、複数箇所モニタリングポストを隣接市町内に設置し、ヒグマの利用状況や出没状況を一定期

間モニタリングすること。

エ 複数市町村における広域的なヒグマ出没体制の整備や連携を想定し、モニタリング中に、ヒグマの出没が確認された場合は、なるべく速やかに関係市町へモニタリング結果を共有する手法について検討すること。

オ 独立行政法人北海道立総合研究機構や大学などの研究機関の知見を積極的に活用するとともに、先行研究等が存在する場合は、その成果等も可能な限り利活用し、公共の利益に資する相乗効果が生まれるように創意工夫すること。

カ ヒグマの出没が過去に複数確認されているもしくは、業務期間中にヒグマが確認された各実施地域の一部のモニタリングポスト周辺域において、ドローン等を活用し詳細な現地の環境調査やヒグマの捜索を行うこと。

### (3) 手引き等の作成

上記実施内容の結果を踏まえ、モニタリングポストとヒグマ出没環境抽出マップと併せた活用方法の手引き等、次の項目を基本として作成すること。

ア モニタリングポストにおけるモニタリング手法や選定等のプロセス、結果等を実施地域毎にモデル事例として取りまとめること。

イ モニタリングポストの実施結果を踏まえ、ヒグマの市街地への侵入を防ぐための、適切な防除手法について提案すること。

ウ 複数市町村における広域的なヒグマ出没体制や連携を構築するためのモニタリングポストを活用した効果的なモニタリング手法及び情報共有手法について、実施結果を踏まえ提案・考察すること。

### (4) 報告書の作成、納品等

ア 上記実施内容について取りまとめた実績報告書（3部）及びその電子媒体（1枚）を作成すること。

なお、電子媒体には実施状況等を撮影した写真、ヒグマの動画を撮影した場合は、ヒグマの動画データ等を記録すること。

イ 「(3) 手引き等の作成」で作成した手引き等（各3部）及びそのデータ等を記録した電子媒体（1枚）について、併せて納品すること。

### (5) 実施期間

契約締結の日から令和6年（2024年）3月8日（金）の間

### (6) 報告書の作成

本業務の実施結果等を取りまとめた報告書を作成する。報告書は、紙媒体（A4版）3部、電子媒体（DVD-ROM又はSDカード）とする。

※ 本業務における成果物（データ）の所有権及び著作権は道に帰属する。

## 4 委託期間

契約締結の日から令和6年（2024年）3月8日（金）まで

## 5 予算上限額

8,052千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

## 6 提案にあたっての留意事項

- (1) 業務内容の詳細については、企画提案の内容を基本として、道と受託者が協議して決定する。
- (2) 既に補助金等を受けている事業について、それと同一対象範囲の事業については本事業の対象とはならない。

## 7 提案方法

企画提案指示書に沿った企画提案書を別紙「令和5年度（2023年度）ICTを活用したヒグマ出没重点監視エリア抽出手法等検討検証モデル事業委託業務企画提案書作成要領」に基づき作成し、必要部数を提出すること。

## 8 その他

- (1) 企画提案書の作成・提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- (2) 電子メールによる提出は認めない。
- (3) 要求した内容以外の書類、図面等については受理しない。
- (4) 期限までに企画提案書の提出がない場合は、「参加表明書」の提出があっても参加の意思がないものとみなす。
- (5) 審査に当たっては、企画提案書の提案者名は匿名とし、別に指示する企画提案者名（A社、B社等）により行うものとする。
- (6) 企画提案書の採否は、文書で通知する。
- (7) 選定された企画提案書は返却しない。ただし、選定されなかった企画提案書は、企画提案書の提出時に返却を希望した者に限り返却する。
- (8) 本事業の実施状況を確認するため、本事業の開始から終了までの間に北海道の求めに応じて打合せを行うものとする。